明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**三二九）　一
○道路に関する件（**東北地方整備局**一四七）　三
○道路に関する件（**九州地方整備局**二一二～二一四）　四
〔公　告〕
諸事項
官庁
買収前の所有者等への売払い関係　四
裁判所
破産、免責、再生関係　一〇
特殊法人等
平成二十五事業年度財務諸表（独立行政法人情報処理推進機構・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構）、東日本高速道路株式会社工事開始、型式住宅部分等製造者の認証関係　四四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係　四四
会社その他　四四
会社決算公告　四四

告示

○**財務省告示第三百二十九号**

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年十月二十九日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第十七回	一億二千百五十一万円	一億二千百三十四万五千四百三十二円
〃	第十八回	五千九百五十二万円	五千九百四十三万四千六百四十八円
〃	第十九回	二億七千三百万円	二億七千二百六十万八千五百六円
〃	第二十回	一億八千九百六十三万円	一億八千九百三十七万三千百七十四円
〃	第二十一回	八千二百三十万円	八千二百十八万千九百七十六円
〃	第二十二回	一億七千三百三十万円	一億七千三百十三万四千三百十二円
〃	第二十三回	二億七千四百七十五万円	二億七千四百四十四万三千五百四十二円
〃	第二十四回	一億三千六百十万円	一億三千五百九十九万千五百七十四円
〃	第二十五回	二億四百六十四万円	二億四百五十二万五千九百八円
〃	第二十六回	一億八千五百六十二万円	一億八千五百五十一万六千五百三十四円
〃	第二十七回	一億二千五百七十万円	一億二千五百六十二万九千九百三十八円
〃	第二十八回	五千八百五十万円	五千八百四十六万七千三百九十四円
〃	第二十九回	一億九千四百三十万円	一億九千四百十九万千六百八十四円
〃	第三十回	八千七十二万円	八千六十七万四千九百九十六円
〃	第三十一回	一億二千百九万円	一億二千百二万二千五百二円
〃	第三十二回	一億九千七百二万円	一億九千六百九十一万百四十四円
〃	第三十三回	一億四千四百二十六万円	一億四千四百二十万二千五百五十八円